

仮称) 札幌市読書活動推進・図書館振興計画 骨子 (案)

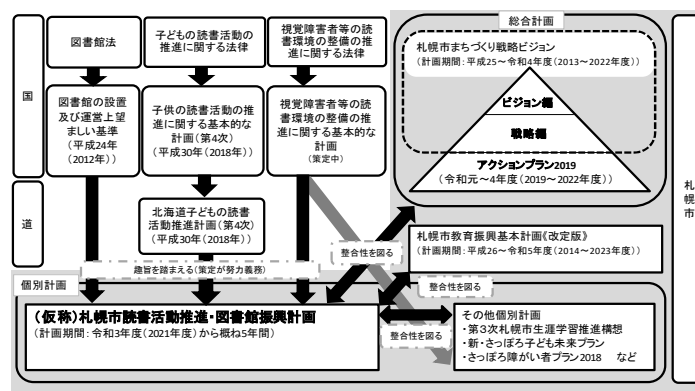
1 / 3

1 計画の位置づけ、計画期間及び対象

(1) 位置づけ

○図書館法第7条の2の規定に基づく図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文科科学省告示第172号)における「市町村図書館における基本的運営方針及び事業計画」、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に規定される、「市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律第8条に規定される「地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」として策定し、関連する国や北海道の計画のほか、札幌市の各種計画との整合性にも配慮

※「地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」については、「さっぽろ障がい者プラン」の次回改定時に位置付けることを想定



(2) 現計画との関係

○「札幌市図書館ビジョン」と「札幌市子どもの読書活動推進計画」を統合し、市民の読書活動への支援を総合的に進め、社会全体で子どもの読書活動を支える環境を整えるとともに、図書館の運営やサービスの基本的な考え方を示す計画とする。

(3) 計画期間

○令和3年度(2021年度)から概ね5年間

(4) 計画の対象

○乳幼児から高齢者までの市民全般
○図書館、学校等の読書活動と関わりのある団体

(5) 対象事業

○市民の読書活動の推進に資する事業及び図書館運営に係る事業を広く対象とする。

2 読書活動を取り巻く現状

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

○将来的な人口減少や少子高齢化の進展

(2) 家族形態・地域社会の変化

○三世帯世帯の減少や夫婦のみの世帯、単独世帯の増加

(3) 情報化・グローバル化の進展

○情報収集手段の多様化による情報活用能力の向上や多文化理解の必要性

(4) 持続可能な開発目標(SDGs)の採択

○国連サミットにおいて、持続可能な世界を実現するための令和12年(2030年)までの国際目標として、「質の高い教育をみんなに」など17の目標を設定

○札幌市は、平成30年(2018年)に「SDGs未来都市」に選定

(5) 視覚障がい者等の読書環境の整備

○「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(令和元年法律第49号)」が施行

○視覚障がい者等(=視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等の障がいにより、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者)の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進

(6) 子どもの読書活動の状況

○児童・生徒の1か月間の読書量が0冊の割合が減少

○児童・生徒の1か月間の平均読書量は、どの校種でも減少

○札幌市の児童・生徒一人当たりの学校図書館(小・中)における貸出冊数は、横ばいで推移

○児童・生徒が学校図書館や地域の図書館に足を運ぶ機会が減少傾向

(7) 成人の読書活動の状況

○インターネット情報の普及に伴う社会環境の変化の中で、比較的若い世代での読書量が減少

(8) 札幌市の図書館の現状

○図書館来館者の総合満足度が高い傾向(令和元年度(2019年度)は、満足度の割合が89.4%)

※ 読書活動に関する現状を把握するため、児童、生徒、一般市民(約5,600人)を対象としたアンケート調査を令和2年7月に実施

3 国及び北海道の動向

○H24(2012) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正

○H26(2014) 学校図書館法の一部改正

○H29(2017) 学校図書館図書整備等5か年計画(第5次)の策定
幼稚園教育要領及び各学習指導要領の順次改訂・実施

○H30(2018) 子供の読書活動の推進に関する計画(第4次)

北海道子どもの読書活動推進計画(第4次)の策定

○R元(2019) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律施行

4 札幌市の動向

○H24(2012) 第2次札幌市図書館ビジョンの策定

さっぽろ障がい者プランの策定

○H25(2013) 札幌市まちづくり戦略ビジョンの策定

○H26(2014) 札幌市教育振興基本計画の策定

○H27(2015) 新・さっぽろ子ども未来プランの策定

第3次札幌市子どもの読書活動推進計画の策定

札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015の策定

○H28(2016) 生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について

(第6期札幌市図書館協議会 答申)

○H29(2017) 第3次札幌市生涯学習推進構想の策定

○H30(2018) さっぽろ障がい者プラン2018の策定

図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針

(札幌市教育委員会方針)

○R元(2019) 札幌市教育振興基本計画<改定版>の策定

地域の身近な施設を活用した生涯学習について

(札幌市社会教育委員会議 提言)

札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019の策定

5 生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について

図書館協議会 2016 答申
「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」

(図書館の果たすべき役割)

- 物的・人的資源を用いた市民への学習支援
- 生涯学習施策の基盤
- 市民の自主的、自発的な活動の場
- 他施設との連携とアウトリーチ
- 学校教育へのサポート

(札幌市の図書館の課題)

- 図書館職員の知識・技術の向上
- 各種関係団体との連携強化
- 積極的な情報提供

第3次札幌市生涯学習推進構想(H29)

(身近な地域で学びを深められる環境の整備)

- 身近な地域における生涯学習環境のさらなる充実のため、図書館を生涯学習の重要な「知の拠点」と位置づけ、講座や市民の交流・活動の場づくりに取り組んできた生涯学習センターとの連携を強化することで、「学びを深める」という視点を重視した事業展開を行うとともに、全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討していく。

教育委員会方針(H30.4)「図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針」

【中核施設】

中央図書館

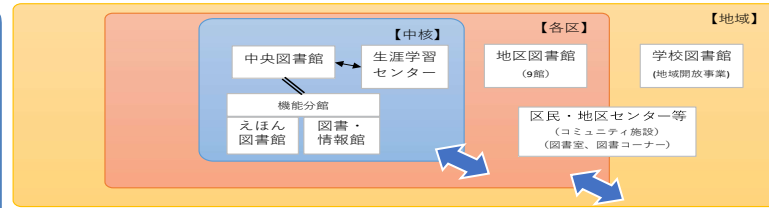
- 図書館サービスの核としてネットワークのセンター機能を担うとともに、中核施設として専門性を高め、高度な図書館サービスを行う
- 市内全域を見通した政策課題への対応や、地区図書館への指導、区民センター図書室のサポートなどの役割を担う
- 学校図書館と連携して人材育成や各種事業に取り組むうえで、包括的な調整を行う役割を担う
- 生涯学習センターと連携しながら、公立図書館による生涯学習を推進するための事業を実施

えほん図書館、図書・情報館

- 中央図書館の基幹機能の一部を補完しながら、それぞれの特徴を生かした事業を展開

生涯学習センター

- 本市生涯学習の中核的施設
- 生涯学習情報や学習機会の提供、地域における講座や市民の交流・活動の場づくりに取り組む



【各区施設】

地区図書館

- 各区に配置された地区図書館それぞれの特色を生かして、市民の「学びを深める」ための各区単位の知の拠点として事業を展開
- 学校図書館と地区図書館の特色を生かした独自の連携に取り組む
- 区民・地区センター等
- 各施設と生涯学習センターが連携し、市民の学習機会を提供することで、地域の生涯学習の普及と振興に寄与
- 各施設の図書室等においては、「知の拠点」である図書館の役割を補完するものとして、生涯学習センターや公立図書館と連携しながら、より効果的な活用策を企画、推進するなど「学びを深める」取組を展開

【地域施設】

学校図書館

- 学校図書館の地域開放事業の展開にあたって、もっとも市民に身近な地域の学びの拠点として、公立図書館との連携を深めることにより生涯学習環境を充実
- 公立図書館と連携することは、学校教育への支援として、子どもの学ぶ力を育成するとともに、生涯学習を展開していく中で、子どもの将来の生涯学習活動のきっかけづくりに寄与

社会教育委員会議 2019 提言
「地域の身近な施設を活用した生涯学習について」

(図書館の課題)

- 読書活動を支える取組の充実
- 図書館の役割を広く捉える必要性
- 図書館に親しんでもらう取組の充実

(主な提言内容)

- 地域課題解決のための学習機会の充実
- 地域住民が親しみを持てる学びの場づくり
- 学習機会の提供
- 生涯学習関連施設・団体のネットワーク充実
- 読書活動支援の強化

6 子どもの読書活動推進計画及び図書館ビジョンにおける成果と課題

子どもの読書活動推進計画

基本方針1「子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実」

- 発達段階に応じた読書活動の推進(年齢別お話し会等)
- さっぽろ親子絵本ふれあい事業
- 幼稚園・保育所等の団体利用
- 学校司書の配置
- 図書館を活用した授業の実施(調べ学習等)

基本方針2「子どもの読書活動に関する普及・啓発」

- 家庭読書の普及・啓発
- 子ども読書チャレンジプロジェクト
- デジタルネイティブ世代への普及・啓発
- 図書館情報の発信(教員、学校司書向け)

基本方針3「子どもの読書環境の充実」

- えほん図書館の開館
- さっぽろデジタル絵本事業
- 学校図書館の地域開放の促進
- 寄託圖書の充実
- 各種団体との連携した取組(ボランティア団体によるお話し会等)

子どもの読書活動推進計画の成果指標

区分	当初値 H26(2014)		現状値 R元(2019)		目標値 R02(2020)	
	年度	年度	年度	年度	年度	年度
学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たり10分以上読書する子どもの割合	小6	66.0%	小6	65.8%	小6	70.0%
	中3	57.3%	中3	51.0%	中3	70.0%
読書が好きな子どもの割合	小6	75.9%	小6	77.4%	小6	78.0%
	中3	74.9%	中3	72.7%	中3	78.0%
昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館に1回以上行く子どもの割合	小6	39.4%	小6	33.9%	小6	55.0%
	中3	15.1%	中3	15.3%	中3	26.0%

【主な課題】

- 学校段階が進展するにつれて読書に費やす時間が減少する傾向が依然として見られる
- 読書が好きな子どもの割合をより高めていくことが望ましい
- 図書館・図書室を利用する子どもが減少傾向

図書館ビジョン

基本方針1「市民の生活や活動に役立つ図書館」

- 幅広い分野の資料収集
- レファレンス機能の充実と利用促進
- 電子書籍の貸出(電子図書館の開設)

基本方針2「本・人・文化を結ぶ図書館」

- 図書館行事の充実
- 図書資料や施設内の設備の充実
- 一部の図書館へのICタグの試行的導入(自動貸出機・返却機)
- 高齢者・障がい者向けの環境整備

基本方針3「広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館」

- 広報や普及事業の充実
- 関係機関やボランティア団体等との連携
- 図書・情報館の開館
- 計画的な施設の改修
- 寄付の呼びかけ
- 職員の知識・技術向上

図書館ビジョンの参考指標(目標値の設定はありません。)

区分	当初値 H23(2011)		現状値 R元(2019)	
	年度	年度	年度	年度
本の種類と数		73.2%		76.9%
本の探し方や調べもの相談		93.2%		94.5%
電子書籍の貸出(電子図書館の開設)		-		80.1%
行事の充実度		68.6%		87.0%
検索・予約システムの使いやすさ		79.8%		88.9%
子どもの成長に応じた本やイベントの充実度		-		87.8%
情報提供		85.0%		89.8%
図書館職員への対応		92.2%		95.3%
図書館内の設備		84.7%		89.7%
図書館の全体的満足度		84.1%		89.4%

※ 太枠以外は、「わからない(利用していない)」を除いた「満足」、「どちらかと言えば満足」の割合

【主な課題】

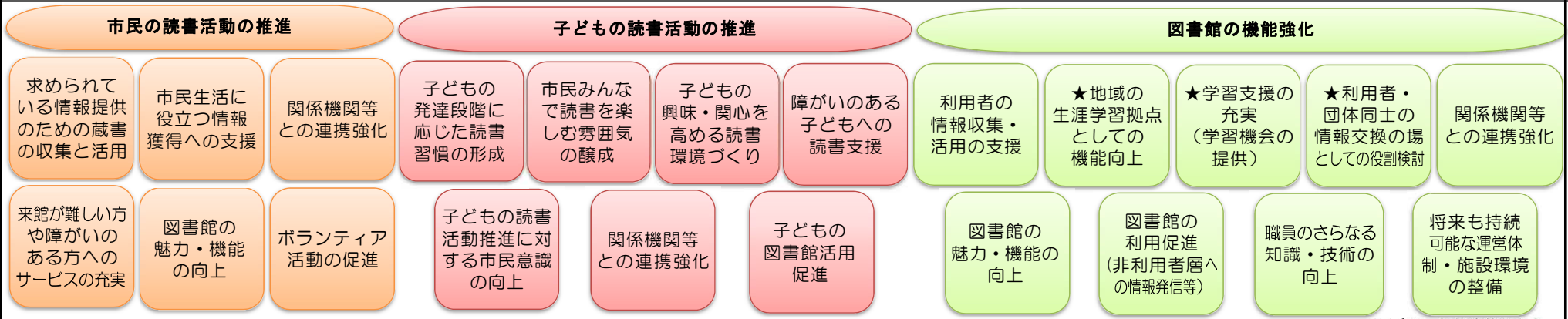
- 社会の成熟に伴い、生活や活動に役立つ図書館として求められるニーズが多様化
- 本の貸出以外の機能や図書館の蔵書構成についての市民理解が不十分な可能性
- 市民への情報発信や職員スキル、施設運営体制などにさらなる改善・向上への期待

子どもの読書活動の推進

図書館の機能強化

市民の読書活動の推進

7 今後の方向性



※★印は、新規施策を表す。

8 基本理念(案)

(基本的なスタンス)

基本理念:「市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支える」

地域展開 ・ 持続可能 ・ 社会の変化に応じた図書館運営

9 具体的な施策の展開(案)

<p>基本方針1 「市民の読書活動の推進」</p> <p>方向性1「市民の読書環境の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の誰もが文字・活字文化に親しむ基盤を整える。 来館が難しい利用者や障がいのある方の読書環境の充実を図る。 <p>方向性2「市民の読書活動や情報活用の支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書を楽しむ機会の充実を図る。 市民による情報の収集と活用を支援する。 読書を支える多様な活動を支援する。 	<p>基本方針2 「子どもの読書活動の推進」</p> <p>方向性1「子どもの読書環境の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> あらゆる機会にあらゆる場所で、子どもが読書に親しむ環境を作る。 子どもの読書活動を推進する市民意識を醸成する。 <p>方向性2「子どもの読書活動の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達段階ごとの特徴を考慮した効果的な取組を行う。(乳幼児期⇒小学生期⇒中学・高校生期) 子どもの興味や関心をひきつけ、幅広い読書活動や学習活動に導く。 情報を収集・活用して物事を探究する姿勢を養う。 	<p>基本方針3 「図書館の機能強化」</p> <p>方向性1「市民の学びの拠点としての環境整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決の支援や人と情報のつながりを支援する機能をさらに強化する。 地域の生涯学習の拠点としての機能を強化する。 地域の情報拠点としての機能を充実する。 <p>方向性2「未来を見据えた図書館運営」</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来に渡って持続可能な図書館運営に資する取組を進める。 社会情勢や市民ニーズに対応した図書館サービスを充実する。 民間活力導入を含め、効果的・効率的な図書館の管理運営手法を引き続き検討する。
---	--	---

10 計画の推進体制

(1) 計画の推進体制

毎年度、附属機関である図書館協議会に実施状況(成果指標、毎年度実施する来館者アンケート調査結果、SDGsの観点を含む)を報告し、進捗管理を行うとともに、点検・評価を受けた上で、次年度以降の事業の改善に活かす。

(2) 計画の見直し

計画策定後の社会情勢、子どもの読書活動や図書館を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった際については、適宜計画の見直しを行う。